

江戸川沿川 篠崎公園地区

NO.16

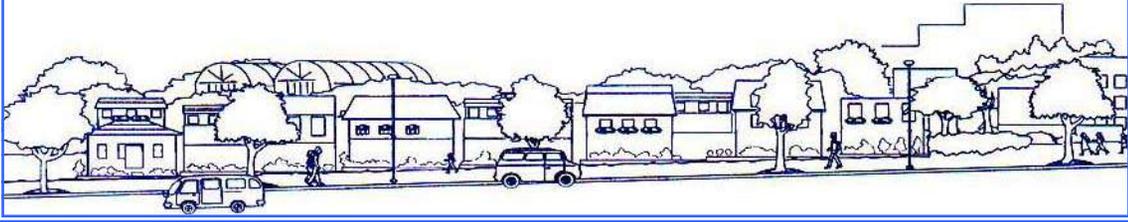
2009/6/15

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第二係

TEL 5664-2616



個別相談はいつでもどうぞ！！

現在、スーパー堤防とまちづくり事業は、住民の皆様と個別にご相談をいただきながら進めています。地区の皆様からは、昨年のワークショップや意見交換会で「減歩負担を小さくしてほしい」「長期仮住まいは大変です」という意見を多くいただきました。長期仮住まいが困難な方には、事業に先行して土地をお譲りいただいています。この土地は道路や公園などの公共施設に利用し、皆様の減歩負担の緩和につとめていきます。

上篠崎一丁目22番の一部、23番の一部（A地区）の緑地事業は平成20年8月に事業決定され、建物調査、補償算定を行い、一部の方と買収契約を結んでいます。上篠崎一丁目22番の一部、9番、21番、24番（B、C地区）においては、ご協力いただいた方の土地が更地になるなど、土地区画整理事業の事業開始に向けて進めている状況です。

篠崎地区まちづくり事務所



今後、区では土地区画整理事業の開始に向けて、地区の皆様のご意向を伺い、土地区画整理後、どの場所に生活を再建していくのかが明らかになるように想定※換地設計案を組立、お伝えしていく予定です。つきましては、換地設計案を組立 ていくうえで、個別に相談のうえ、換地をご希望か、それとも区へ先にお譲りいただくか、職員からお伺いさせていただきます。また、事業に対して、疑問、不安、意見等があり、まだご検討中

の方もいらっしゃると思います。まちづくり事業についての相談は随時、職員が伺いますので、是非ご連絡ください。また平日は、まちづくり事務所に職員が常駐しておりますので、お気軽にお立ち寄り下さい。



※換地設計案・・・現在お住まいの住居の条件（道路との接し方、方角等）をもとに、土地区画整理後住んでいただく場所を示した案。

↓ 裏面も必ずご覧ください。 ↓

※再生紙使用マーク(Rマーク)についてのお知らせ

再生紙偽装問題に伴い、今後区が発行する印刷物などについては、当面の間、再生紙使用マークの表示を控えます。

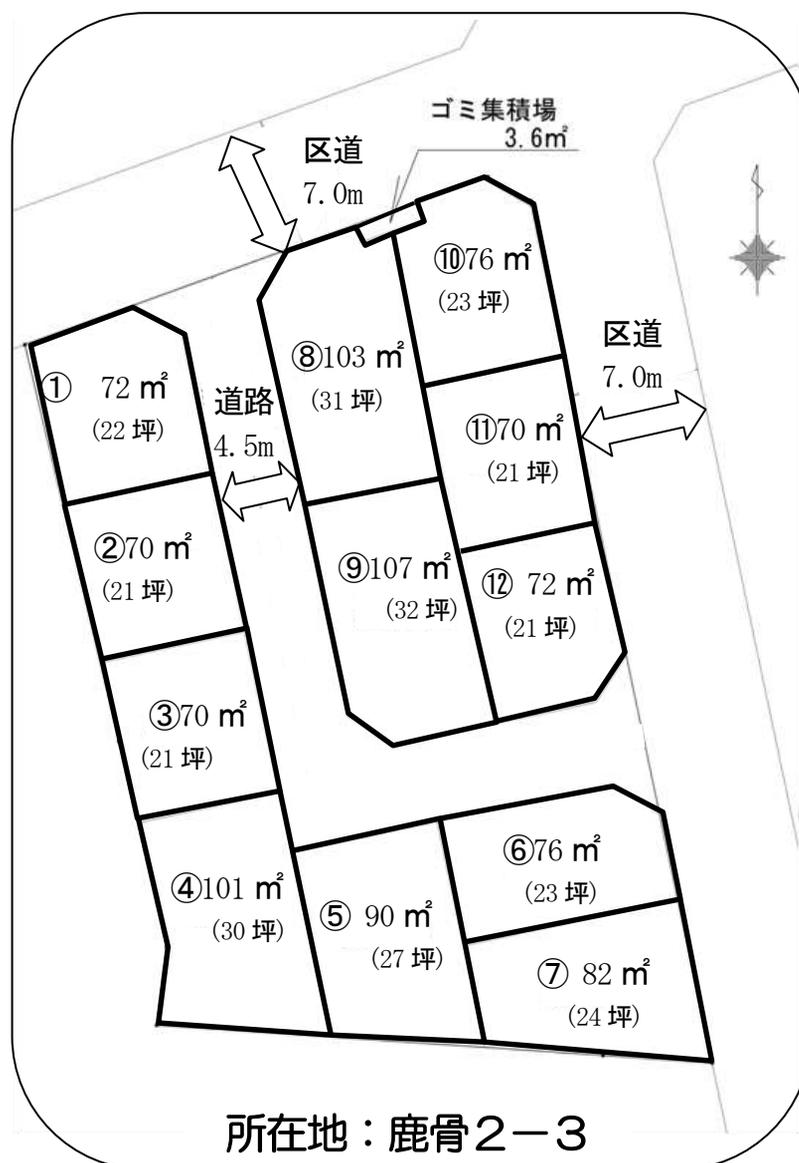
まちづくりニュースNO. 15の訂正とお詫び

6月9日発行のまちづくりニュースNO. 15に間違いがございました。ここに訂正と、お詫び申し上げます。皆様には誤った情報を提供し申し訳ありませんでした。訂正箇所は鹿骨代替地（鹿骨2-3）の宅地面積になります。以下の様に訂正いたします。なお、鹿骨2-36の代替地は変更ありません。

	誤記		訂正
①	76㎡(23坪)	→	72㎡(22坪)
②	71㎡(21坪)	→	70㎡(21坪)
③	70㎡(21坪)	→	訂正なし
④	98㎡(29坪)	→	101㎡(30坪)
⑤	91㎡(27坪)	→	90㎡(27坪)
⑥	78㎡(23坪)	→	76㎡(23坪)

	誤記		訂正
⑦	86㎡(26坪)	→	82㎡(24坪)
⑧	104㎡(31坪)	→	103㎡(31坪)
⑨	102㎡(31坪)	→	107㎡(32坪)
⑩	73㎡(22坪)	→	76㎡(23坪)
⑪	70㎡(21坪)	→	訂正なし
⑫	70㎡(21坪)	→	72㎡(21坪)

訂正図面



<連絡・問い合わせ先>

えんせん

**沿川まちづくり課推進第二係
篠崎地区まちづくり事務所**

TEL 5664-2616

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html